

2013.2.15 東京大学政策ビジョン研究センター 健康経営研究ユニット創設記念シンポジウム
 “健康づくりを促す社会的評価が始まった”

健康経営の社会的評価の動向 ～経済産業省健康経営プロジェクト報告～

厚生労働省 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業
 集団特性に応じた効果的な保健事業のあり方に関する研究分担者
 経済産業省 医療・介護等関連分野における規制改革・産業創出調査研究事業
 健康経営プロジェクト統括

古井 祐司 医学博士 yfurui-ky@umin.ac.jp

国立大学法人東京大学 特任助教 政策ビジョン研究センター
 ヘルスケア・コミッティー株式会社 代表取締役

健康経営評価指標(平成24年度版) -大項目・中項目-

大項目	No	中項目
運営全般	1	「健康増進」を企業レベルの取組みに位置づけているか
	2	自社の状況を踏まえて、適切な対策を検討・実施しているか
	3	対策の実施に必要なルール・体制が整備されているか
	4	対策の実施に必要なツールが整備されているか
	5	健康に関するコミュニケーションの仕組みが整備されているか
	6	取組みのコスト、効果を把握しているか
実施事項	7	有害物質・危険業務から労働者を守る(=労働安全の)対策を適切に実施しているか
	8	長時間労働(過重労働)対策を適切に実施しているか
	9	生活習慣病対策を適切に実施しているか
	10	メンタルヘルス対策を適切に実施しているか
	11	共通の設問
	12	企業のCSR(社会的責任)として、従業員のみならず、生活者や社会の健康増進への貢献活動を行っているか
	13	健康経営上の優れた取組み
	14	法令違反の状況
成果	13	有害物質・危険業務から労働者を守る対策
	14	長時間労働(過重労働)対策
	15	生活習慣病対策
	16	メンタルヘルス対策

本健康経営プロジェクトの発展により、産官学の連携のもと、
当研究拠点が創設されました。



東京大学政策ビジョン研究センター 健康経営研究ユニット
Total Policy Alternatives Research Institute



シリーズ
データヘルス最前線
(保険局)

事業主と連携した 「一社一健康宣言」の展開

全国健康保険協会(協会けんぽ)と大分県

bigfoot Fotolia.com

2008年に全国健康保険協会が設立された当時、大分支部の1人あたり年間医療費は全国ワースト5位、入院医療費は全国ワースト3位という状況でした。そこで大分支部では2009年度から職場の健康づくり事業を展開し、2013年度からは「健康経営®」を具体的な事業として推進する「一社一健康宣言」に取り組んでいます。具体的な取り組み内容について、大分支部企画総務グループリーダーの石丸航也さんに伺いました。

——「一社一健康宣言」は、どのような取り組みでしょうか？

石丸 ● 従業員の健康増進には企業の役割が大きいことを踏まえ、事業主の方々に「健康経営®」に取り組んでいただくことを柱の1つとしています。具体的には、健康診断の実施、検査・治療の推奨、生活習慣改善の応援といった「宣言」を社内で行っていただき、事業主と従業員の約束事になります(図表1、2)。

その宣言に対し、協会けんぽでは「事業所健康診断シート」(自社の健康リスク保有率を「見える化」したものを)を提供して、事業主の方々に自社の健康状態を認識していただき、その後の取り組みに活かしていただ

きます。

宣言をした事業所の従業員の皆さんには、「わかるとかわる」をテーマに、自身の健診結果を「見える化」した生活習慣病予防Web「クピオ」を協会けんぽが提供します(図表3)。これはリーダーチャートや自分の健康度ランキングなどを示すインターネットツールで、自分の健康状態がよりわかりやすく示されています。

事業所のトップである事業主の皆さんが健康づくりに率先して取り組み、協会けんぽが「見える化」したデータ等で支援するコラボヘルスと位置付けています。

——多くの事業所に参加していただくことが鍵だと思うのですが、どのようにして参加事業所を増やしたのでしょうか？

石丸 ● 最初は「職場の健康づくり」努力、コスト過重」というイメージが強く、なかなか理解が得られませんでした。そのなかで、健康保険委員を置いている事業所や経済団体の会合等に足繁く訪問して事業を説明し、少しずつ理解を得られるように

図表2 「一社一健康宣言」の宣言書の見本

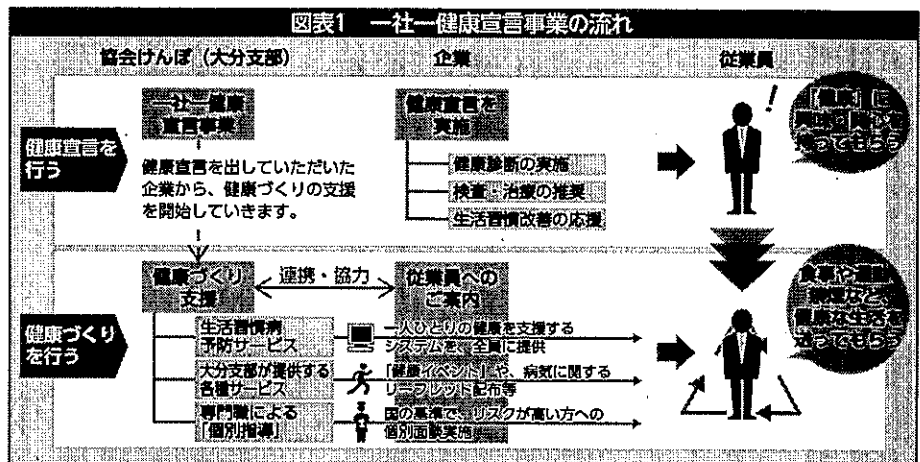
私たちは、「社員一人一人が、心身ともに元気で働ける会社」＝健康企業を目指します。

けんぽ大分

健康推進企業
一社一健康宣言

- ◆健康診断の実施
A.健康診断の実施日時を毎月1回とし、健康診断の実施率を100%とする。
- ◆検査・治療を推奨
B.健康診断の結果に基づき、医師の診断に基づき、必要に応じて検査・治療を推奨する。
- ◆生活習慣改善応援
C.健康診断の結果に基づき、必要に応じて生活習慣改善の応援を行う。

社員の皆さんと取り組む



*「健康経営」はNPO健康経営研究会の登録商標です。

図表3 生活習慣病予防Web「クピオ」トップページ



なってエントリーする事業所が徐々に増えてきました。さらに「クピオ」が新聞等で取り上げられ、宣言をする事業所が一気に増えました。

——中小企業が従業員の健康づくりに取り組みやすいように工夫した点を教えてください。

石丸●一点目は、事業主の方が深くかかわる仕組みを導入していることです。この事業では、トップである事業主が従業員に対して宣言をしま

す。これは従業員の健康が会社の生産性に大きな影響があるという「健康経営®」を取り入れて形にしたものです。

二点目は、従業員の皆さんが自主的に取り組めるようにクピオを導入したことです。

事業主と従業員が両輪で健康づくりに取り組み、協会けんぽが支援するという仕組みが、中小企業に受け入れていただける要因と考えています。

——参加している方々は、どのような感想やご意見を持っているでしょうか？

石丸●事業主の方からは、「トップが宣言して会社を挙げて取り組むことを表現できた」「従業員の健康を第一に考えない企業の成長は、これからはありえないと感じている」「事業所健康診断シート」によって、自社の健康リスクや同業他社との比較での自社の立ち位置がわかった」という感想をいただいています。この事業への参加を決めた理由には「社内での健康意識を強めたい」というものが多くありました。

従業員の方からは、「事業主が宣言することにより、健康づくりに関する会社の優先度が上がることや、

クピオで自分の健診結果を経年で確認できたり、同年代との比較で自分の立ち位置が視覚的に認識できるのがよい。今後は、クピオを活用して健康づくりに取り組みたい」というご意見をいただきました。

——この事業について、どのように評価していますか？ また、今後どのように展開する予定ですか？

石丸●将来的には、宣言事業所とほかの事業所の医療費の動向などが評価基準となると考えていますが、当面は宣言事業所数やクピオのログイン率などを評価基準としています。

宣言事業所をさらに拡大し、クピオのログイン率を上げることや、宣言事業所の取り組み状況をどのように支援するか、ということが課題です。

今後は、宣言事業所の事例を共有して取り組みの底上げを図りたいと考えています。また、関係機関と連携して、宣言事業所に何らかのインセンティブを与えられるように検討しています。

——「二社一健康宣言」に取り組んで良かった点、苦労した点を教えてください。

石丸●当初は、事業内容をなかなか

理解してもらえず苦労しました。しかし、事業所全体で健康づくりに取り組む可能性が出たことや、従業員の皆さんに健診結果をよりわかりやすくするツールとしてクピオを提供できたことは大きな成果だと思っています。さらに、何より一番大きな成果は、この事業が県内だけでなく全国的にも注目を集め、新聞やテレビに取り上げられ、事業所が従業員の健康に積極的に取り組む「健康経営®」の考えを普及させるきっかけとなったことだと思っています。

——これから取り組み人へのアドバイスをお願いします。

石丸●今回の事業を通して、中小企業の事業主の皆さんがいかに関業の健康について考えているかがよくわかりました。取り組みのポイントが2つあります。1つ目は、取り組み事業所へのインセンティブをどう付与するか。2つ目は、取り組みの費用面・労務面の問題に対し、どんなフォローを行うか、ということです。今回は、解決策の一つとして、クピオの提供を行いました。

この2つのポイントを、保険者や行政がいかに整えていけるかということが、今後の鍵になると思います。